

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社 (旧会社名 NECリース株式会社)
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited (旧英訳名 NEC Leasing,Ltd.) (注)平成20年6月25日開催の第38期定時株主総会の決議により、平成20年11月30日から会社名を上記のとおり変更致しました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板橋 英隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目29番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役板橋英隆は、当社の第39期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。